

西東京市生活交通改善事業計画

平成 29 年 5 月 17 日

(名 称) 西東京市地域公共交通会議

1. 生活交通改善事業計画の名称

福祉車両導入促進事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

要介護認定や要支援認定を受けている方、身体障害者及び独立した歩行が困難な方などの移動困難者が利用できる外出支援サービスの充実を目的とします。

福祉輸送サービスを提供できる福祉車両の必要性・存在意義は増していくものと考えられ、市内の福祉車両の導入促進を図っていく必要性があります。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

外出支援サービスを提供する福祉輸送事業限定の事業者（法人及び個人）における福祉車両の導入を促進し、快適な交通環境づくりを目指します。

平成 29 年度 2 台導入予定

平成 30 年度以降 未定

※平成 30 年度以降については、今後の動向をふまえ、計画を策定していくものとします。

(2) 事業の効果

移動困難者のニーズに対応できるリフト、スロープや回転シートを備えた福祉車両を導入することにより、車いすやストレッチャー利用者などの移動円滑化が図られ、誰もが利用しやすい交通環境づくりの実現が図られます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

- ・リフト付タクシー車両の導入（1 台）：太田 篤美
- ・スロープ付きタクシー車両の導入（1 台）：稲垣 文彦

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)

太田 篤美：身体 1 割引（知的・精神 無）


稲垣 文彦：身体 1 割引（知的・精神 無）

(2) 関連事項

〈福祉タクシー車両に係る事業〉

太田篤美及び稲垣文彦は、一般社団法人福祉移送ネットワークアイラスのコールセンターを擁した介護タクシーのグループに属し、主に西東京市周辺を中心に移動困難者のニーズに応じた移動手段を提供し、多くの利用者の輸送に携わっています。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
29 年度（当該年度）					
事業者の 名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
太田 篤美	380 万円	80 万円	0 千円	0 千円	300 万円
	100%	21%	0%	0%	79%
稲垣 文彦	297 万円	60 万円	0 千円	0 千円	237 万円
	100%	20%	0%	0%	80%
合 計	677 万円	140 万円	0 千円	0 千円	537 万円
	100%	21%	0%	0%	80%
※総事業費については見込み額を記載					

6. 計画期間			
事業の名称	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
リフト・スロープ 付き車両の導入 ・太田篤美 ・稲垣文彦	交付決定後着手 2 台  3 月 31 日完了		

7. 協議会（西東京市地域公共交通会議）の開催状況と主な議論
平成 29 年 5 月 17 日 平成 29 年度第 1 回西東京市地域公共交通会議にて、構成員以外に当該計画に係る関係者を加え、議論及び同意。

8. 協議会（西東京市地域公共交通会議）メンバーの構成員	
関係都道府県	東京都北多摩南部建設事務所長が指名する者
交通事業者 交通施設管理者等	法第 9 条第 1 項に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者を代表する者 法第 9 条の 2 第 1 項に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者又は法第 9 条の 3 第 1 項に規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を代表する者 一般社団法人東京バス協会に所属する職員 法第 9 条第 6 項第 3 号に規定する一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体に所属する者 関東運輸局長又は関東運輸局長が指名する者 警視庁田無警察署長又は警視庁田無警察署長が指名する者

地方運輸局	関東運輸局長又は関東運輸局長が指名する者
その他協議会が必要と認める者	学識経験を有する者 一般公募による市民

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 東京都西東京市中町一丁目5番1号

(所 属) 西東京市都市整備部都市計画課

(電 話) 042-438-4050

(e-mail) toshikei@city.nishitokyo.lg.jp